

平成29年度豪雪にかかる災害による被災者の皆様へ

この度の豪雪により被害を受けられた皆様に心からお見舞いを申し上げます。
当行では、被災者の皆様のお力になれますよう、下記のとおりお取扱致しますので、お知らせします。

なお、詳しくは当行の窓口までお問い合わせ願います。

記

- 1. 預金証書、通帳または印章等を紛失された場合**
運転免許証等でご本人を確認のうえ、所定の手続後、お支払いをいたします。
- 2. 手形の支払期日が経過した場合**
関係金融機関と取立ができるよう話し合いを行いますので、ご相談ください。
- 3. 電子記録債権の支払期日が経過した場合**
関係金融機関と決済について話し合いを行いますので、ご相談ください。
- 4. 紙幣が汚れた場合**
無料で交換しますので、窓口までお申し出ください。
- 5. 国債を紛失した場合**
国債を紛失した場合は、ご相談ください。
- 6. 災害に伴いご融資が必要な場合**
応急資金の需要等については、ご相談ください。
- 7. 災害に伴い債務整理を検討する場合**
「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づいて対応しますので、ご相談ください。

株式会社 北越銀行